

# 第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表

## 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社ライドオン・エクスプレス

# 連結注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合

### (2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社エースタート

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

## 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ③ たな卸資産

###### a. 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

###### b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の償却方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具器具備品	3～9年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

###### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

## 5. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 6. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」(前連結会計年度は2,738千円)及び「業務受託料」(前連結会計年度は3,888千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

## 7. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 783,984千円
2. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部の店舗の厨房設備、営業用車両及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	10,320,000	118,400	—	10,438,400

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 118,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	64	—	—	64

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	利益剰 余金	103,199	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の  
とおり提案しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	104,383	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第7回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	4,800株	320,000株	31,200株
新株予約権の残高	—	—	—

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとと期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、信用リスクが僅少である短期的な資金運用を目的として保有しております。差入保証金は、取引先に差入れている取引保証金と事務所及び店舗の賃貸借契約にともなうものであり、新規取引開始時に取引先の信用状態を十分に検証しております。デリバティブ取引に係る業務は経理財務部が担当しており、当社「デリバティブ管理規程」に基づく管理のもと、借入金の元本の範囲内での金利スワップ取引の利用が行われております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や為替変動、発行体（取引企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、複数の金融機関から当座貸越枠を取得したうえで、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね一ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,836,557 千円	2,836,557 千円	－ 千円
(2) 売掛金	971,532	971,532	－
(3) 未収入金	122,044		
貸倒引当金 (※1)	△9,657		
	112,386	112,386	－
(4) 有価証券			
その他有価証券	800,000	800,000	－
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	58,037	58,037	－
(6) 差入保証金	593,073	582,457	△10,615
(7) 長期未収入金	172,408		
貸倒引当金 (※1)	△120,955		
	51,452	51,452	－
資産計	5,423,040	5,412,424	△10,615
(1) 買掛金	860,500	860,500	－
(2) 未払金	914,955	914,955	－
(3) 未払法人税等	195,002	195,002	－
(4) 長期借入金 (※2)	91,913	92,024	111
負債計	2,062,370	2,062,482	111

※1 未収入金及び長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

合同運用指定金銭信託であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。



(6) 差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期未収入金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	225,735
差入保証金	17,612
預り保証金	343,814

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,836,557	—	—	—
売掛金	971,532	—	—	—
未収入金	122,044	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	800,000	—	—	—
長期未収入金	—	150,009	16,352	6,046
合計	4,730,133	150,009	16,352	6,046

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)
長期借入金	86,438	5,475
合計	86,438	5,475

(資産除去債務に関する注記)

1. 当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,140	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,537	千円
時の経過による調整額	2,007	千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,997	千円
期末残高	137,688	千円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	418円28銭
1株当たり当期純利益	58円50銭

(重要な後発事象に関する注記)

「個別注記表の(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

### (1) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

### (1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

### (2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具器具備品	3～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じてポイントを付与しております。ポイントの使用による費用の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

## 8. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 9. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」(前事業年度2,662千円)及び「業務受託料」(前事業年度は3,888千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## 10. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 783,984千円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部の店舗の厨房設備、営業用車両及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。
- 関係会社に対する金銭債権  
短期金銭債権 1,800千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高 3,333千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	64	—	—	64

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

貸倒引当金	7,230	千円
未払事業税	14,130	千円
未払事業所税	2,800	千円
未払金	2,680	千円
貸倒損失	2,897	千円
ポイント引当金	514	千円
その他	5,381	千円
計	35,635	千円

② 固定資産

減損損失	35,694	千円
加盟店舗買取損	28,282	千円
長期前払費用	3,572	千円
貸倒引当金	37,042	千円
投資有価証券評価損	7,714	千円
資産除去債務	42,166	千円
ソフトウェア	15,626	千円
その他	23,564	千円
繰延税金資産小計	193,663	千円
繰延税金負債との相殺	△28,837	千円
繰延税金資産純額	164,826	千円

(繰延税金負債)

固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28,837	千円
繰延税金資産との相殺	△28,837	千円
繰延税金負債純額	—	千円
差引：繰延税金資産純額	200,461	千円

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	江見 朗	(被所有) 直接 6.20 間接 19.73	—	ストック・ オプション の権利行使	12,000 (注) 2	—	—
役員	松島 和之	(被所有) 直接 2.71	—	ストック・ オプション の権利行使	14,212 (注) 1	—	—
役員	水谷 俊彦	(被所有) 直接 1.27	—	ストック・ オプション の権利行使	1,839 (注) 1	—	—

- (注) 1. 平成19年8月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	418円18銭
1株当たり当期純利益	58円45銭

(重要な後発事象に関する注記)

会社分割による持株会社体制への移行

平成29年4月14日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行について、以下のとおり決議いたしました。

#### 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」／宅配寿司「すし上等!」等を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。

これら全国の宅配拠点（デリバリー）ネットワーク、事業活動において構築した顧客データベース（ビッグデータ）、One to Oneマーケティングによる販売促進ノウハウ、それらリソースとのシナジー効果を上げられる業務提携やM&A、ファンドからの投資等を通じ、より多くのお客様に支持される本物の味と、自宅にいながらにして「受けられるサービス・楽しめるコンテンツ・届けられる商品」をスピーディに提供することによって、「誰もがご自宅にいながらにして、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として事業活動を進めております。

「次世代ホームネット戦略」の実現に向けて、今後更なるお客様のニーズに応えていくために、オンデマンド（お客様の要求に応じて即時にサービスを提供する）でのサービス提供を軸とした「オンデマンドプラットフォーム」を構築していきたいと考えております。

「オンデマンドプラットフォーム」の構築に向けては、当社の主要業態である「宅配寿司」、「宅配御膳」のブランド力、サービス力の更なる向上を目指すと共に、提携レストランの宅配代行ブランド「ファインダイン」の市場拡大、サービス力の向上及び他ブランドとの複合化店舗を、まずは首都圏を中心として展開していく必要があると考えております。

「オンデマンドプラットフォーム」の構築による企業価値の向上を図るため、また、今後のサービス拡大に向けた新業態の開発やM&A等の検討を進めるため、今以上に迅速な意思決定と事業実行及び市場環境の変化に柔軟に対応できる体制づくりが必要であると判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。



## 2. 会社分割の要旨

### (1) 会社分割の日程

新設分割計画書の承認取締役会	平成29年4月14日
新設分割計画書の承認株主総会	平成29年6月28日(予定)
新設分割の期日	平成29年10月2日(予定)

### (2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「株式会社ライドオンエクスプレス」及び「株式会社ライドオンデマンド」を承継会社とする新設分割の方法によります。

### (3) 会社分割に係る割当の内容

新設分割に際して、新設会社「株式会社ライドオンエクスプレス」が発行する普通株式3,000株及び新設会社「株式会社ライドオンデマンド」が発行する普通株式3,000株は、すべて分割会社である当社に割当てます。

### (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。

### (5) 会社分割により増減する当社の資本金

該当事項はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、平成29年4月14日付「新設分割計画書」の定めるところにより、当社が分割事業に関して有する本新設分割の効力発生日時点の資産、負債、労働契約その他の権利義務を承継します。

なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重疊的債務引受けを行うものとしません。ただし、当社が重疊的債務引受けを行った債務につき自ら弁済その他の負担を行った場合には、承継会社に負担額全額を請求するものとします。

### (7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足りる資産を有しており、当社及び承継会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成29年3月31日 現在)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)	
名称	株式会社ライドオン・エクスプレス(平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)	株式会社ライドオンエクスプレス	株式会社ライドオンデマンド	
所在地	東京都港区三田三丁目5番27号	同左	同左	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 江見 朗	代表取締役 江見 朗	代表取締役 江見 朗	
事業内容	宅配事業	宅配事業	宅配事業	
資本金	964百万円	120百万円	120百万円	
設立年月日	平成13年7月31日	平成29年10月2日(予定)	平成29年10月2日(予定)	
発行済株式数	10,438,400株	3,000株	3,000株	
決算期	3月31日	3月31日	3月31日	
従業員数	20名(予定)	189名(予定)	149名(予定)	
大株主及び持株比率	株式会社エミA&Y	19.7%	株式会社ライドオン・エクスプレス 100% (平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)	株式会社ライドオン・エクスプレス 100% (平成29年10月2日付で「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に商号変更予定)
	江見 朗	6.20%		
	BNYM TREATY DTT 10 (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	6.04%		
直前事業年度の財状態及び経営成績				
売上高	17,988百万円 (連結)	—	—	
営業利益	1,110百万円 (連結)	—	—	
経常利益	1,105百万円 (連結)	—	—	
親会社株主に帰属する当期純利益	605百万円 (連結)	—	—	
1株当たり当期純利益	58.50円 (連結)	—	—	
純資産	4,367百万円 (連結)	150百万円 (単体)	150百万円 (単体)	
総資産	7,159百万円 (連結)	150百万円 (単体)	150百万円 (単体)	
1株当たり純資産	418.28円 (連結)	50,000円 (単体)	50,000円 (単体)	

(注) 承継会社におきましては、平成29年10月2日に設立する予定でありますので、直前事業年度が存在しないため、「直前事業年度の財状態及び経営成績」につきましては、その設立日における純資産、総資産および1株あたり純資産のみを記載しております。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

- ① 株式会社ライドオンエクスプレス承継事業  
宅配事業（フランチャイズ本部機能及び首都圏以外の直営店舗に関する事業）
- ② 株式会社ライドオンデマンド承継事業  
宅配事業（首都圏の直営店舗及び宅配代行の運営に関する事業）

##### (2) 分割する部門の経営成績（平成29年3月期）

###### ① 株式会社ライドオンエクスプレス

	分割する事業部門 (a)	分割会社の実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	13,060百万円	17,988百万円	72.6%

###### ② 株式会社ライドオンデマンド

	分割する事業部門 (a)	分割会社の実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	4,927百万円	17,988百万円	27.4%

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額

###### ① 株式会社ライドオンエクスプレス（平成29年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	153百万円	流動負債	—
固定資産	502百万円	固定負債	399百万円
合計	656百万円	合計	399百万円

###### ② 株式会社ライドオンデマンド（平成29年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	103百万円	流動負債	—
固定資産	208百万円	固定負債	47百万円
合計	311百万円	合計	47百万円

(注) 上記金額は、平成29年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

## 5. 分割後の状況

	分割会社 (平成29年3月31日 現在)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)	新設(承継)会社 (平成29年10月2日 設立予定)
名称	株式会社ライドオン・ エクスプレス(平成29年 10月2日付で「株式会 社ライドオンエクスプ レスホールディングス」 に商号変更予定)	株式会社ライドオンエ クスプレス	株式会社ライドオンデ マンド
所在地	東京都港区三田三丁目5 番27号	同左	同左
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼 CEO 江見 朗	代表取締役 江見 朗	代表取締役 江見 朗
事業内容	承継会社等の事業活動 を支配・管理	宅配事業 (フランチャイズ本部 機能及び首都圏以外の 直営店舗に関する事業)	宅配事業 (首都圏の直営店舗及 び宅配代行の運営に関 する事業)
資本金	964百万円	120百万円	120百万円
決算期	3月31日	3月31日	3月31日

## 6. 今後の見通し

本新設分割は、当社単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。